# 島根県情報公開制度運用状況書(平成19年度)

#### 1 公文書公開の状況

(1) 請求及び申出の窓口別内訳

(単位:件)

窓口	請	ず	申	出	合計		
	受付数	公文書数	受付数	公文書数	受付数	公文書数	
県政情報センター	182	1,558	215	7,087	397	8,645	
松江地区県政情報コーナー	12	55		 	12	55	
雲南地区県政情報コーナー	1	1		!   	1	1	
出雲地区県政情報コーナー	11	18	1	4	12	22	
県央地区県政情報コーナー	1	1		1 	1	1	
浜田地区県政情報コーナー	23	l 97	4	l 17	27	114	
益田地区県政情報コーナー	17	18	1	1	18	19	
隠岐地区県政情報コーナー	4	¦ 7		I I	4	¦ 7	
単独地方機関等	11	14	8	10	19	24	
小計	262	1,769	229	7,119	491	8,888	
警察情報公開センター	67	434	11	27	78	461	
各警察署情報公開窓口		! !		! !		! !	
小計	67	434	11	27	78	461	
合 計	329	2,203	240	7,146	569	9,349	

- 注 1 「受付数」は、公文書公開請求書又は公文書任意公開申出書の数をいう。
  - 2 「公文書数」は、決定又は回答をした公文書の件数をいう。

## (2) 請求及び申出の処理状況

(単位:件)

<u> </u>										
区分	公 開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否	却下	取下げ	検討中	合 計	
請求	191	1,950	2	54	2	1	3		2,203	
申出	5,588	1,523	6	28			1		7,146	
計	5,779	3,473	8	82	2	1	4		9,349	

- 注 1 合計は、(1)の「公文書数」の合計と一致する。
  - 2 処理状況の区分は、運用状況の取りまとめ時点におけるものである。
  - 3 「非公開」は、「不存在」及び「存否応答拒否」による非公開決定を除く。

## (3) 請求及び申出者等の内訳

(単位:人又は団体)

		請求及び申出者等
	県内に住所を有する者	97
請	県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	224
	県内に存する事務所又は事業所に勤務する者	1
求	県内に存する学校に在学する者	
	実施機関が行う事務又は事業に直接の利害関係を有するもの	7
	小 計	329
申		240
	合 計	569

注 合計は、(1)の「受付数」と一致する。

(4) 請求及び申出の実施機関別内訳

(単位:件)

(4) 請氷及ひ甲出の	夫 加 饿 送	加小式					ビ甲)	<u>(:作)</u>	
実施機関	Ē	清 求	•	F	<b>1</b>	Н		合 計	
关.爬饭房		本庁	地方機関		本庁	地方機関		本庁	地方機関
知 <u>事</u>	1,151	811	340	6,978	5,928	1,050	8,129	6,739	1,390
政策企画局	23	23					23	23	
総務部	86	25	61	128	50	78	214	75	139
地域振興部	23	23		29	29		52	52	
環境生活部	51	51		22	22		73	73	
健康福祉部	670	466	204	241	44	197	911	510	401
農林水産部	80	78	2	660	660		740	738	2
商工労働部	9	9		6	6		15	15	
土木部	195	122	73	5,800	5,025	775	5,995	5,147	848
出納局									
企業局	14	14		92	92		106	106	
病院事業管理者	4	1	3				4	1	3
議会	5	5					5	5	
教育委員会	221	219	2	92	85	7	313	304	9
選挙管理委員会	383	383		49	49		432	432	
人事委員会	5	5					5	5	
監査委員									
公安委員会									
警察本部長	434	434		27	27		461	461	
労働委員会									
収用委員会									
海区漁業調整委員会									
内水面漁場管理委員会									
地方独立行政法人									
合 計	2,203	1,858	345	7,146	6,089	1,057	9,349	7,947	1,402

注 合計は、(1)の「公文書数」の合計と一致する。

(5) 非公開理由の内訳

(単位:件)

			<u> </u>
非公開理由	請求	出申	合 計
第7条第1号 法令秘情報			
第2号 個人情報	194	95	289
第3号 法人等情報	59	21	80
第4号 公共安全等情報	9		9
第5号 審議、検討又は協議等に関する情報	4		4
第6号 事務、事業に関する情報	20	9	29
旧条例第9条第1号 法令秘情報			
第2号 個人情報	3	3	6
第3号 事業活動情報			
第4号 犯罪予防、捜査等情報			
第5号 国等との協力関係情報			
第6号 意思形成過程情報			
第7号 行政執行情報	1		1
第8号 合議制機関等情報			
合 計	290	128	418

注 1 件数は、公文書非公開決定通知書の「公開しない理由」欄並びに公文書部分公 開決定通知書及び公文書任意公開回答書の「公開しない部分及びその理由」欄に 記入された数をいう。

2 「旧条例」は、島根県情報公開条例(平成6年島根県条例第1号)をいう。

(6	6) 公開に伴う写しの交付内訳		(単位:枚又は巻)
	写しの種類		交 付
	乾式複写機により複写したもの	白黒	39,864
	記式後 与機により後与 Uたもの	カラー	2,365
	用紙に印刷したもの		
	印画紙に印画したもの		
	録音カセットテープに複写した	もの	
	ビデオカセットテープに複写し	たもの	
	フロッピーディスクに複写した	もの	1 4
	光ディスクに複写したもの		4
	光磁気ディスクに複写したもの	•	

#### 2 不服申立ての状況

(単位:件)

不服申立て					処	理	内	訳		
	認	容	一部認容	棄	却	却	下	取下げ	審議中	その他
3 3			1		3		1		2 6	2
(繰越 27)										

# 注 1 件数は、異議申立書及び審査請求書の数をいう。

- 2 「不服申立て」欄の「(繰越)」は、当該年度以前に異議申立書及び審査請求書 を受け付けたもののうち当該年度当初において審議中であったものをいい、内数 である。
- 3 「その他」は、未諮問等の数をいう。

# 3 情報提供の状況

(1) 窓口別内訳

(単位:件、人、冊)

			( –	<u> </u>	<u> </u>	
相談	・案内	行政資料の利用				
電話	窓口	閲	覧	貸占	<u></u>	
対応	対応	利用者	資料	利用者	資料	
312	378	400	914	385	1,028	
	91	85	153			
6	30	27	34	1	2	
7	107	74	132	13	21	
5	33	20	25			
11	223	131	205	18	26	
22	62	7	16	3	5	
	4	1	1			
363	928	745	1,480	420	1,082	
19	4	1	1			
	1					
19	5	1	1			
382	933	746	1,481	420	1,082	
	電話 対応 312 6 7 5 11 22 363 19	電話 窓口 対応 対応 312 378 91 6 30 7 107 5 33 11 223 22 62 4 363 928 19 4 1 19 5	電話 窓口 関 利用者 312 378 400 91 85 6 30 27 7 107 74 5 33 20 11 223 131 22 62 7 4 1 363 928 745 19 4 1 19 5 1	相談・案内 行政資料 電話 窓口 別 覧 対応 対応 対応 利用者 資料 312 378 400 914 91 85 153 6 30 27 34 7 107 74 132 5 33 20 25 11 223 131 205 22 62 7 16 4 1 1 363 928 745 1,480 19 4 1 1 19 5 1 1	電話 対応         窓口 対応         閲 利用者         覧 資料         貸出 利用者           312         378         400         914         385           91         85         153           6         30         27         34         1           7         107         74         132         13           5         33         20         25           11         223         131         205         18           22         62         7         16         3           4         1         1         1           363         928         745         1,480         420           19         4         1         1         1           19         5         1         1         1	

注「利用者」は行政資料利用の延べ人数を、「資料」は延べ冊数をいう。

(2) 情報提供に伴う写しの交付内訳 (単位:枚又は巻)

-,		`		
	写しの種類		交	付
	  乾式複写機により複写したもの	白黒	2 9	, 8 4 6
	紀式後与機により後与したもの	カラー		
	用紙に印刷したもの			
	印画紙に印画したもの			
	録音カセットテープに複写した	もの		
	ビデオカセットテープに複写しス			
	フロッピーディスクに複写したっ	もの		
	光ディスクに複写したもの			
	光磁気ディスクに複写したもの			

4 会議の開催状況

(	単位	•	γ)
١,	<b>—</b> 134		 / /

		4 44 55 111		公開	・非公開の	)別	( <del></del>
	分(	会議開催	公	開	一部公開	非公開	傍聴者
附属機関		276		8 6	9	1 8 1	2 2 8
附属機関に類するも	9	177		8 6	6 5	2 6	2 2 6
計		4 5 3	1	7 2	7 4	207	4 5 4

## 5 出資法人の情報公開状況

 (1) 申出及び処理状況
 (単位:団体、件)

 情報公開を 公開申出 実施してい のあった 公開申出 公 開 部 分 非公開 不存在 存否応 その他

 実施してい
 のあった
 公開申出
 公開申出
 公開
 部分
 非公開
 不存在
 存否応
 その他

 る 法 人 法 人
 1
 1
 1
 答拒否

- 注 1 「公開申出」は、公開申出書の数をいう。
  - 2 「回答の内訳」は通知書の数をいう。
  - 3 「非公開」は、「不存在」及び「存否応答拒否」による非公開を除く。
  - 4 「その他」は、検討中のもの等の数をいう。

# (2) 異議申出の状況 異議申出はありませんでした。